

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1. (介護予防) 地域密着型サービスについて

- 地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるためのもので、平成18年4月に創設されました。
- 原則として施設所在地の住民のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

2. (介護予防) 地域密着型サービスの指定更新手続きについて

- 指定地域密着型サービス事業者（介護予防も含む。）については、指定基準に沿って事業が運営されているかを定期的に確認するために、指定の効力に6年間の期限が設けられています。事業者は、指定日から6年を経過する際に指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により指定の効力を失います。更新申請時には、原則として指定申請の際と同様に立入検査等を行うこととなります。
- 介護保険法において、地域密着型サービスの指定更新を行うときは、あらかじめ、被保険者・関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じることとされておりますので、古賀市介護保険運営協議会からのご意見を反映させたくて指定を行うこととなります。

3. 今回の対象事業者

(1) グループホームわたしのお家

指定年月日 平成18年4月 1日
有効期間満了日 平成29年1月31日

(2) グループホーム安居

指定年月日 平成18年4月 1日
有効期間満了日 平成29年1月31日

【別添 1】

サービス種類	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
サービス内容	認知症(急性期を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。
申請者	有限会社 わたしのお家 代表取締役 簗原 弘美
事業者	古賀市天神3丁目3-13 グループホーム わたしのお家
事業規模	【定員】 18人(1ユニット9人×2ユニット) ※平成28年12月末現在の入居者18人(平均要介護度2.28) 【職員】 管理者:2人(常勤兼務) 計画策定担当者:2人(常勤兼務) 介護従業者:20人(常勤専従13人、非常勤専従7人)
施設等	●延床面積594.57㎡(居室の床面積9.94平米以上) ●非常火災設備(消火器・火災通報機器・火災報知機・スプリンクラー設備)
料金	法定代理受領分 : 介護報酬告示の額 看取り介護加算 医療連携体制加算 サービス提供体制強化加算Ⅲ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 法定代理受領以外分: 家賃1,500円/日 管理費6,000円/月 食材費1,350円/日 日用消耗品・高熱水費500円/日 その他必要な費用は実費
協力医療機関	●医療法人 森田医院(内科) ●もりた歯科医院(歯科)

【別添 2】

サービス種類	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
サービス内容	認知症(急性期を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。
申請者	医療法人 聖恵会 理事長 安松 聖高
事業者	古賀市鹿部485番地-1 グループホーム 安居
事業規模	【定員】 18人(1ユニット9人×2ユニット) ※平成28年12月末現在の入居者18人(平均要介護度3.39) 【職員】 管理者:1人(常勤専従) 計画策定担当者:2人(常勤兼務) 介護従業者:17人(常勤専従14人、常勤兼務2人、非常勤専従1人)
施設等	●延床面積583.94㎡(居室の床面積10.65平米以上) ●非常火災設備(消火器・火災報知機・ガス漏れ報知機・誘導灯・非常通報装置・スプリンクラー設備)
料金	法定代理受領分 : 介護報酬告示の額 若年性認知症利用者受入加算 看取り介護加算 医療連携体制加算 サービス提供体制強化加算Ⅰ 介護職員処遇改善加算Ⅱ 法定代理受領以外分: 家賃1,750円/日 食費1,000円/日 水道光熱費510円/日 その他必要な費用は実費
協力医療機関	●加野クリニック(泌尿器科) ●スマイル歯科(歯科)